



日本共産党区議会議員  
こんにちは  
伊藤和彦です

自宅・足立区花畑6-7-23  
足立区役所・電話3880-5111(内線4650~4654)  
日本共産党議員団・直通・3880-5770~1  
http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html

2008年1月8日

足立区長 近藤やよい様

日本共産党足立区議団

原油・原材料高騰から区民の暮らしと営業を守るための緊急要望

原油が高騰し史上初めて1バレル100ドルにも達したが、その影響で灯油、ガソリン、原材料が値上がりし、この冬の中で区民生活や中小業者の経営が深刻になっている。

輸送費や原材料費などの上昇が多くの企業の業績を直撃し、コストアップを製品価格に転嫁する動きが相次いでいるため、最高値を更新し続けるガソリンや灯油価格だけでなく、食料品など幅広い「生活必需品」の値上げが家計にのしかかっている。

政府は12月25日、寒冷地の低所得者の灯油代を5000円~1万円程度補助する制度やトラック運送業者に高速の割引率を拡大することを閣議決定した。厚生労働省は「生保世帯も福祉灯油を収入認定せず助成の対象とする」と、日本共産党に回答し、各都道府県に事務連絡をしている。しかし灯油の高騰の影響は、政府が緊急対策を講じた寒冷地だけでなく、足立区民にも深く及んでいる。区内の高齢者から「ストーブは客が来たときだけ使うようにしている」「昼間は厚着し夕方日がかけたら布団に入り寝てしまう」「家にいないでコンビニや図書館に行って過ごしている」、往診したら「灯油が高いから」と患者さんが暖房を切って重ね着していたという声も寄せられている。

また、区内のトラック運送業者、ガソリンスタンド、銭湯、クリーニング店などから「これでは経営がたちゆかなくなる」との声が上がり、廃業するところもあらわれている。

千葉県が12月28日「原油高騰の影響を受けている中小企業の皆様へ」との融資対策を発表したのを始め、各自治体で次々と支援策や弱者救済策を講じている。

区としても、区民生活を守る立場から、当面次の対策を緊急に講じられるよう求めるものである。

記

- 1、区として対策本部を設けて影響調査を行い実態を把握するとともに、相談窓口を設けること。
  - 2、低所得者・高齢者・母子家庭・障害者世帯などに「福祉灯油券」を発行し支援すること。
  - 3、価格転嫁できない公衆浴場などへの燃料高騰分補助を実施すること。
  - 4、当面（高騰の続く間）、中小企業の制度融資への利子補給を拡充することや、返済期間の延長など可能な方法を一步でも二歩でも講じること。
- 以上

# 灯油・ガソリン・食品・・・ 値上げラッシュに悲鳴!!



区長室で対策を求め迫る(1月8日)

## 負担軽減策を求め 区長に緊急要請しました

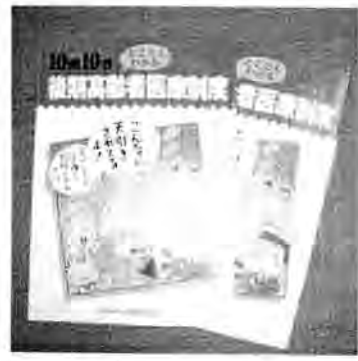
「家にいると光熱費がかかるのであるべく暖房のあるところ(スーパ―や区の施設)で一日を過ごし、夜も早く布団に入るようにしている(78才女性)」  
「いま一番解体が多いのはガソリンスタンド。やつていけなくてつづがれているスタンドが続出している(解体関係者)ー区内でも悲鳴のような声があふれています。」  
日本共産党足立区議団は、みなさんの声をもとに区長に緊急の申し入れを行ないました。「予算のやりくり

をして、緊急に対応を」と求めたのに対し、対応した副区長は「浴場関係者からも話を聞いている」「今、予算の査定中だがなんとかしなければならぬが、区長によく伝えておきます」と応えました。



他自治体で発行された福祉灯油助成券

## 好評です!「後期高齢者医療制度」パンフレット



1部百円のパンフレットです。マンガ入りで、一問一答形式で後期高齢者医療制度がわかります。お求めは、日本共産党足立区議団まで。

ご意見、ご要望をお寄せください

# 子育て支援 前進しました！

## 平日夜間 小児初期救急診療

## 夜一〇時三〇分まで 医師会館で実施

子どもを持つ親にとって平日・夜間の小児救急診療は、切実な願いです。日本共産党は、この間、小児医療体制の問題・小児夜間診療について繰り返し実現を求めてきました。

それがついにこの1月7日から実現しました。

- 【内容】
- 平日の午後7時30分～10時30分
  - 場所 足立区医師会館休日応急診療所（中央本町3-4-14）
  - ※ 区役所ウラ。駐車場あり。
  - 電話 03（3880）1886

## 無料妊婦健診 の回数増

**4年前に日本共産党が  
初めて本会議で実現せまる。  
一貫した要求が実りました！**

### 4年前の本会議質問要旨

日本共産党＝妊婦健診は母子ともに出産を安全に迎えるための定期検診で、1回につき3500円から5000円かかる。妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、36週から出産まで1週間に1回が目安となっている。国は14回が望ましい受診回数としている。医療保険が適用されないため、若い世帯にとって経済的負担は大変。

出産時の費用を考えると、子どもは産めないという世帯も増え、深刻な事態になる。子育て支援と言うなら、この時期から支援するべき。現在、妊婦健診については、前期1回、後期1回が無料だが、無料健診の機会を増やすべきと思うが、答弁を求めます。

答弁＝23区共通の方法なのでこれ以上増やす考えはない。

上の質問要旨を見てください。これが足立区議会本会議で最初に無料の妊婦健診の回数増を質問した内容です。区は始めは冷たく拒否をしていました。でもあきらめずにとりくんできました。

【内容】

- 今年4月から一都内共通で使える無料回数が増え、2回から5回に拡大
- 今年1月～3月一先立って、区独自に区内商品券により健診3回分に相当する一万五千円を助成（日本共産党は、4月実施に先立って前倒し実施を繰り返し緊急要求しましたが、これも実現）

### 5年前の本会議質問要旨

日本共産党＝小児救急医療の問題について聞く。6月1日、都立東部地域病院で5歳の男の子が約4時間診療を受けられず急死した。小児救急医療の体制不備や小児科医の不足は、乳児の死亡事件を招くなど、深刻な不安を広げている。この背景には国の低医療費政策がある。

乳幼児は急な発熱や不慮の事故に見舞われることが多く、体力が弱く、対応が遅れば命に関わる関係からも、小児救急医療体制を整えることは不可欠。体制については、初期、二次、三次とそれぞれの場合に応じて小児科医を確保する必要がある。とりわけ初期の対応は、区の役割として行うもの。

現在、足立区は、入院を要する二次救急対応の病院は1カ所あるが、初期救急医療対応が不十分。平日、休日ともに夜間診療を行っていない。区の休日診療の仕組みを改善し、区の責任で関係機関に協力を得ながら、夜間診療を行うべき。答弁を求めます。

答弁＝救急医療体制の確保の必要性は認識している。実際に実務をお願いする医師会における小児科医師のマンパワー不足の問題もあるので、十分医師会と協議し、救急医療体制の早期実現を目指す。



元旦、西新井大師門前で勢ぞろいしてあいさつ。  
左から渡辺修次、笠井亮衆院議員、渡辺都議、区議団全員

ご意見、ご要望をお寄せください